

第 110 期 報 告 書

(自 平成 19 年 4 月 1 日)
(至 平成 20 年 3 月 31 日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギー・原材料価格の高騰や、株式相場の低迷もあり景気に減速感が生じています。

当社グループの中核である製粉事業におきましては、小麦粉需要が伸び悩むなか、穀物相場の高騰から原料小麦の政府売渡価格が2度にわたって改定され、その他の原材料価格上昇ともあいまって、厳しい経営環境が続きました。

外食事業におきましても、一段の競争激化により、難しい事業運営を強いられました。

このような状況下、当社グループでは経費削減や製販一体となって業績の向上に努め、他方、製品の安心・安全の強化やコンプライアンスの充実を図りました。また、平成19年5月にはベトナムにプレミックスの製造販売を行う子会社で生産を開始しました。同年6月には公開買付の結果、当社は三菱商事株式会社の子会社となり、三菱商事グループとの連携が一段と強化されております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は477億7千2百万円（前連結会計年度比5.1%増）、連結経常利益は18億9千5百万円（前連結会計年度比26.8%増）、連結当期純利益は14億5千1百万円（前連結会計年度比50.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品業におきましては、主力の小麦粉およびミックス粉部門は販売価格改定の影響もあり増収になりました。ふすまも飼料原料相場が堅調に推移したことで販売額が増加し、エンジニアリング部門の収入も順調であったため、連結売上高は前連結会計年度を上回り406億5千3百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

外食事業におきましては、「ケンタッキーフライドチキン（以下『KFC』）」店は新規出店等ありましたが、不採算店の整理の影響が大きく響き、売上高は68億4千6百万円（前連結会計年度比0.6%減）となりました。

その他の事業におきましては、子会社日東富士運輸株式会社の当社グループ外からの運賃収入は微減になり、この結果その他の事業の連結売上高は2億7千2百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減()	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減()率
製粉及び食品業	40,653 <small>百万円</small>	85.1 %	38,274 <small>百万円</small>	84.2 %	2,378 <small>百万円</small>	6.2 %
外 食 事 業	6,846	14.3	6,889	15.2	42	0.6
そ の 他 の 事 業	272	0.6	277	0.6	5	2.0
合 計	47,772	100.0	45,441	100.0	2,330	5.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、8億6千3百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
製粉及び食品業	515 <small>百万円</small>	安全・安心面や合理化・省力化への投資
外 食 事 業	211	店舗改装費用
そ の 他 の 事 業	136	ノックス法（排気ガス規制）対応車の購入
合 計	863	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は63億6千8百万円で、前連結会計年度に比べ2億9千8百万円減少しております。

なお、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、景気の減速とともに人口の減少や食の多様化により販売競争がさらに激化することが予想され、平成20年4月1日からの外国産小麦政府売渡価格の大幅な値上げにより、一層厳しい状況が予想されます。

外食産業においては、食品への不信任等から個人消費が冷え込むなか、食生活の多様化や少子・高齢化による競争激化への対応策として、今まで以上にきめ細かい事業戦略を必要としています。

このように当社グループを取り巻く環境はさらに厳しいものとなることが予想されますが、販売、研究開発、生産、物流等あらゆる分野で合併による成果を最大限に上げ、業績拡大に向けて邁進し、株主の皆様へ報いてゆく所存であります。

株主の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 (第107期)	平成17年度 (第108期)	平成18年度 (第109期)	平成19年度 当連結会計年度 (第110期)
売 上 高	34,626 ^{百万円}	35,071 ^{百万円}	45,441 ^{百万円}	47,772 ^{百万円}
経 常 利 益	1,220 ^{百万円}	1,369 ^{百万円}	1,495 ^{百万円}	1,895 ^{百万円}
当 期 純 利 益	695 ^{百万円}	801 ^{百万円}	964 ^{百万円}	1,451 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	17円31銭	19円94銭	20円97銭	31円59銭
総 資 産	25,037 ^{百万円}	27,787 ^{百万円}	34,971 ^{百万円}	34,209 ^{百万円}

- (注) 1. 第107期と第108期は旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律「第19条の2」に規定する連結計算書類を作成しております。第109期と第110期は「会社法」第444条に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 第108期までは、旧日東製粉株式会社グループの状況を、第109期以降につきましては、合併後の日東富士製粉株式会社グループの状況を記載いたしております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（議決権比率65.0%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日東富士運輸株式会社	25,000 千円	100.0 %	運送業
株式会社 さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品・健康食品・水産飼料等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、政府寄託貨物（小麦）の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『KFC』のトップフランチャイジーとしてファースト・フーズ・レストランチェーンを展開しているほか、焼肉の『牛角』のフランチャイジーとして経営を行っております。また、カフェレストランや一般のレストラン事業にも進出しております。

その他の事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

当社

本社：東京都中央区

中央研究所：東京都大田区

仙台営業所：宮城県仙台市

関東営業所：埼玉県熊谷市

静岡営業所：静岡県静岡市

名古屋営業所：愛知県知多市

大阪営業所：大阪府大阪市

東京工場：東京都大田区

埼玉工場：埼玉県熊谷市

埼玉食品工場：埼玉県熊谷市

食品開発センター：埼玉県熊谷市

静岡工場：静岡県静岡市

水産部：静岡県静岡市

名古屋工場：愛知県知多市

子会社

日東富士運輸株式会社

本社：東京都大田区

支店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県一宮市

株式会社さわやか

本社：東京都新宿区

K F C 53 店舗：東京都他6県

牛角 10 店舗：東京都

カフェレストラン等11店舗：東京都他2県

隅田商事株式会社

本社：東京都中央区、（登記上の本社：東京都江東区）

営業所：岩手県岩手郡、福島県郡山市、埼玉県熊谷市

配送センター：埼玉県戸田市

(9) 従業員の状況(平成20年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品業	475
外食事業	144
その他の事業	99
合計	718

(注) 上記のほかに臨時従業員1,565名(最近1年間の平均雇用人員)を雇用しております。

当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減()	平均年令	平均勤続年数
男子	368	13	43.0	20.3
女子	82	+ 2	35.2	14.1
合計又は平均	450	11	41.6	19.2

(注) 上記のほかに臨時従業員134名(最近1年間の平均雇用人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先(平成20年3月31日現在)

借入先	借入金額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,200
農林中央金庫	1,700
株式会社静岡銀行	1,017
三菱UFJ信託銀行株式会社	650
株式会社八十二銀行	450
株式会社三井住友銀行	300

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 5,677名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
三 菱 商 事 株 式 会 社	29,528
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	535
日 清 食 品 株 式 会 社	518
株 式 会 社 中 村 屋	500
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	497
CBNYDFAインターナショナルキャップバリュールポートフォリオ	370
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	309
鈴 与 株 式 会 社	236
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	172

千株

(注) 上記のほか当社所有の自己株式981千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況 等および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	近 藤 和 威	隅田商事株式会社代表取締役
取締役副社長 (代表取締役)	武 政 亮 佐	研究開発本部長兼中央研究所長兼品質 保証室担当
専務取締役	西 川 和 夫	営業本部長
専務取締役	磯 崎 仁	業務本部長兼業務部長兼企画室担当 日東富士運輸株式会社代表取締役
常務取締役	鈴 木 彰 二	静岡事業本部長
常務取締役	山野下 博 行	生産技術本部長
常務取締役	田 村 弘 昭	管理本部長兼業務監査室担当
常務取締役	中 島 茂	営業本部副本部長兼営業統括部長兼営 業第二部長
取 締 役	藤 井 明	三菱商事株式会社執行役員食糧本部長
取 締 役	杉 本 光 弘	企画室長
取 締 役	奥 村 哲 夫	東京工場長
取 締 役	深 澤 徳 久	静岡工場長
取 締 役	櫻 井 和 雄	静岡研究所長
取 締 役	大和田 克 己	埼玉工場長
取 締 役	森 野 徹	三菱商事株式会社食糧本部穀物製品ユ ニットマネージャー
常勤監査役	椎 名 正 彦	
監 査 役	名 倉 武 之	
監 査 役	下 嶋 正 雄	三菱商事株式会社理事食料本部飼料ユ ニットマネージャー
監 査 役	谷 本 祐 介	三菱商事株式会社生活産業グループコ ントローラーオフィス食糧チームリー ダー

- (注) 1. 印を付した取締役及び監査役は、平成19年6月28日開催の第110回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち藤井 明及び森野 徹の両氏は、社外取締役であります。
なお、取締役藤井 明氏は、平成20年3月31日をもって当社取締役を退任し、
取締役森野 徹氏は、平成20年4月1日より当社常勤取締役となり、社外取締
役の対象からはずれております。

3. 監査役のうち下嶋正雄及び谷本祐介の両氏は、社外監査役であります。
なお、監査役下嶋正雄氏は、平成20年4月1日より三菱商事株式会社理事農水産本部付（戦略企画室長）兼飼料畜産ユニットマネージャーになっております。
4. 監査役の名倉武之及び谷本祐介の両氏は、長年にわたり管理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 15名 167百万円（当期の役員賞与引当金額を含む）

監査役 4名 15百万円

上記のうち、社外役員に対する報酬等は、4名3百万円であります。

また、退職慰労金本年度引当額は、30百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 藤井 明

他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・三菱商事株式会社（当社の親会社）執行役員
平成20年3月31日執行役員退任

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本ケンタッキーフライドチキン株式会社 社外取締役
平成20年2月21日退任
- ・日本食品化工株式会社 社外取締役
平成20年3月31日退任

- ・日本農産工業株式会社 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の8割以上に出席、食品市場に関する情報提供や経営に関する助言がありました。

取締役 森野 徹

他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・三菱商事株式会社（当社の親会社）社員

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・隅田商事株式会社 取締役
- ・株式会社さわやか 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の9割以上に出席、食品市場に関する情報提供や経営に関する助言がありました。

監査役 下嶋 正雄

他の会社の業務執行者との兼任状況

- ・三菱商事株式会社（当社の親会社）社員

当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況

平成19年の定時株主総会で選任後に開催された、取締役会の9割に出席、監査役会には全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

監査役 谷本 祐介

他の会社の業務執行者の兼任状況

- ・三菱商事株式会社（当社の親会社）社員

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本食品化工株式会社 社外監査役
- ・隅田商事株式会社 監査役

当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の9割以上に出席、監査役会には全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25百万円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

当社は「財務報告目的の内部統制の整備等の助言に関する基本契約書」に基づく業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、取締役会は監査役会の同意を受けた後、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を検討するため「社内リスク管理見直し検討会議」を設置しております。

新たに生じたリスクについては、常務会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用につとめます。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を臨時で要請できるものとします。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

6. その他

平成20年3月18日に東京証券取引所において公表しましたとおり、第111回定時株主総会終了後に当社は執行役員制度を導入する予定です。本制度導入は、経営の意思決定と業務執行を分離し、機動的かつ効率的な経営体制の強化を目的としています。

(備 考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成19年 3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成19年 3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	2,113	1,332	支払手形及び買掛金	2,162	2,066
受取手形及び売掛金	7,088	5,606	短期借入金	2,366	6,598
有価証券	9		未払法人税等	1,005	153
親会社株式	16		賞与引当金	414	421
たな卸資産	4,661	4,499	役員賞与引当金	33	30
繰延税金資産	283	237	その他	1,651	1,490
その他	573	619	流動負債合計	7,632	10,760
貸倒引当金	21	21	固定負債		
流動資産合計	14,724	12,274	長期借入金	4,002	68
固定資産			繰延税金負債	1,517	2,224
有形固定資産			退職給付引当金	411	487
建物及び構築物	3,650	3,832	役員退職慰労引当金	158	213
機械装置及び運搬具	3,511	3,511	のれん	969	1,069
土地	4,219	4,198	その他	86	78
その他	283	498	固定負債合計	7,145	4,142
有形固定資産合計	11,665	12,041	負債合計	14,778	14,903
無形固定資産			(純資産の部)		
のれん	12	41	株主資本		
その他	548	466	資本金	2,500	2,500
無形固定資産合計	560	507	資本剰余金	4,049	4,049
投資その他の資産			利益剰余金	11,778	10,648
投資有価証券	5,687	8,508	自己株式	237	220
繰延税金資産	48	76	株主資本合計	18,090	16,977
差入保証金	1,085	1,097	評価・換算差額等		
その他	543	630	その他有価証券評価差額金	1,340	2,945
貸倒引当金	105	165	少数株主持分		145
投資その他の資産合計	7,259	10,148	純資産合計	19,431	20,068
固定資産合計	19,485	22,697	負債純資産合計	34,209	34,971
資産合計	34,209	34,971			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売上高	47,772	45,441
売上原価	37,312	35,434
売上総利益	10,459	10,007
販売費及び一般管理費	8,777	8,807
営業利益	1,682	1,200
営業外収益	422	400
受取利息	2	2
受取配当金	108	100
その他の営業外収益	311	297
営業外費用	208	105
支那の他の営業外費用	112	69
その他	96	35
経常利益	1,895	1,495
特別利益	1,451	380
固定資産売却益	47	75
親会社株式売却益	1,385	
投資有価証券売却益		130
電装の約和		174
その他	18	0
特別損失	337	340
固定資産売却損	17	17
固定資産除却損	180	199
減損	77	
店舗閉鎖損	5	7
投資有価証券評価損	34	
合併関連費用	0	61
TOB関連費用	10	
倒引当金繰入		24
その他	10	30
税金等調整前当期純利益	3,009	1,535
法人税、住民税及び事業税	1,165	342
法人税等調整額	379	226
少数株主利益	13	2
当期純利益	1,451	964

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	2,500	4,049	10,648	220	16,977
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			321		321
当期純利益			1,451		1,451
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,129	16	1,112
平成20年3月31日残高	2,500	4,049	11,778	237	18,090

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	2,945	2,945	145	20,068
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				321
当期純利益				1,451
自己株式の取得				16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,604	1,604	145	1,750
連結会計年度中の変動額合計	1,604	1,604	145	637
平成20年3月31日残高	1,340	1,340		19,431

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

3社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ネオックス、ビクトリー(株)、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

(株)ネオックス、ビクトリー(株)、Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.

(関連会社)

(株)兼平製麺所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)さわやかの決算日は平成19年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

たな卸資産

(イ)製品及び商品

主として売価還元法による原価法によっております。

(ロ)原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～16年

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ23百万円減少し、当期純利益が14百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ98百万円減少し、当期純利益が58百万円減少しております。

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。
 6. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,573百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 255百万円 |
| 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,923,646			46,923,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	183	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	275百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6.00円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	422円96銭
2. 1株当たり当期純利益	31円59銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成20年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成19年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成20年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成19年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,075	601	支払手形		57
受取手形	37	274	買掛金	833	876
売掛金	5,577	3,972	短期借入金	2,362	6,526
有価証券	5		未払金	441	534
製品	1,896	2,049	未払法人税等	934	129
原材料	2,463	2,164	未払消費税等	137	
貯蔵品	217	199	未払費用	715	591
前渡金	10	1	前受金	0	3
前払費用	29	22	預り金	26	28
前払年金費用	340	238	賞与引当金	368	376
繰延税金資産	262	207	役員賞与引当金	33	30
短期貸付金	1,820	1,680	その他	0	2
未収入金	72	137	流動負債合計	5,854	9,157
その他	18	105	固定負債		
貸倒引当金	3	3	長期借入金	4,002	65
流動資産合計	13,825	11,652	繰延税金負債	1,500	2,205
固定資産			退職給付引当金	172	240
有形固定資産			役員退職慰労引当金	132	174
建物	2,355	2,503	のれん	913	1,027
構築物	567	598	その他	72	73
機械装置	3,160	3,140	固定負債合計	6,794	3,787
車両運搬具	13	16	負債合計	12,648	12,944
工具器具備品	219	263	(純資産の部)		
土地	3,832	3,832	株主資本		
建設仮勘定	3	139	資本金	2,500	2,500
有形固定資産合計	10,152	10,492	資本剰余金	4,036	4,036
無形固定資産			資本準備金	4,036	4,036
借地権	359	359	利益剰余金	10,746	9,534
ソフトウェア	172	74	利益準備金	497	497
その他	4	9	その他利益剰余金	10,248	9,036
無形固定資産合計	537	443	圧縮記帳積立金	58	37
投資その他の資産			別途積立金	7,500	7,000
投資有価証券	5,548	7,125	繰越利益剰余金	2,689	1,999
関係会社株式	535	1,550	自己株式	237	220
出資金	1	1	株主資本合計	17,044	15,849
関係会社出資金	228	228	評価・換算差額等		
長期貸付金	0	1	その他有価証券評価差額金	1,345	2,915
その他	257	284	純資産合計	18,390	18,765
貸倒引当金	47	71	負債純資産合計	31,038	31,709
投資その他の資産合計	6,523	9,120			
固定資産合計	17,213	20,057			
資産合計	31,038	31,709			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	前 事 業 年 度 (ご 参 考) (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
売上高	37,586	35,497
売上原価	30,318	28,719
売上総利益	7,268	6,778
販売費及び一般管理費	5,689	5,735
営業利益	1,579	1,043
営業外収益	425	391
受取利息	23	15
受取配当金	106	98
その他の営業外収益	295	276
営業外費用	199	101
支那の他の営業外費用	110	68
支那の他の営業外費用	88	33
経常利益	1,805	1,332
特別利益	1,349	373
固定資産売却益	46	74
親会社株式売却益	1,298	123
投資有価証券売却益	2	174
倒引当金戻入	2	2
発電装置の解約解除金	2	2
特別損失	218	249
固定資産売却損	5	7
固定資産除却損	164	173
投資有価証券評価損	34	0
合併関係の連費	0	66
T O B 関係の連費	10	10
その他	2	1
税引前当期純利益	2,936	1,456
法人税、住民税及び事業税	1,084	306
法人税等調整額	318	227
当期純利益	1,533	922

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高	2,500	4,036	4,036	497	37	7,000	1,999	9,534
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の積立					21		21	
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	
別途積立金の積立						500	500	
剰余金の配当							321	321
当期純利益							1,533	1,533
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					21	500	690	1,211
平成20年3月31日残高	2,500	4,036	4,036	497	58	7,500	2,689	10,746

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	220	15,849	2,915	2,915	18,765
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		321			321
当期純利益		1,533			1,533
自己株式の取得	16	16			16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,569	1,569	1,569
事業年度中の変動額合計	16	1,194	1,569	1,569	375
平成20年3月31日残高	237	17,044	1,345	1,345	18,390

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

売価還元法による原価法によっております。

(2) 原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～16年

(会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ7百万円減少し、当期純利益が4百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益に与える影響額は、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ94百万円減少し、当期純利益が55百万円減少しております。

- (2) 無形固定資産
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) のれんの償却方法
10年間で均等償却しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,354百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 下記の借入金に対し保証を行っております。 | |
| 従業員 | 255百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 5,197百万円 |
| 短期金銭債務 | 346百万円 |
| 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売 上 高 | 24,988百万円 |
| 仕 入 高 | 1,003百万円 |
| 営 業 費 用 | 2,721百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 85百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	934,697	46,876		981,573

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	150百万円
未払事業税	73百万円
その他	38百万円
繰延税金資産合計	262百万円

繰延税金資産の純額 262百万円

長期繰延税金資産	
土地評価損	142百万円
役員退職慰労引当金	53百万円
会員権評価損等	27百万円
投資有価証券評価損	32百万円
固定資産除却損	2百万円
その他	4百万円
長期繰延税金資産小計	264百万円
評価性引当額	257百万円
長期繰延税金資産合計	7百万円

長期繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,071百万円
土地評価益	324百万円
圧縮記帳積立金	44百万円
前払年金費用	68百万円
長期繰延税金負債合計	1,508百万円

長期繰延税金負債の純額 1,500百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	215	121	93
工 具 器 具 備 品	53	26	26
ソ フ ト ウ ェ ア	97	56	41
合 計	366	204	161

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	48百万円
1 年 超	113百万円
合 計	161百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	61百万円
減価償却費相当額	61百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	201,825	物品の売買貿易業	(被所有) 直接65.0 間接 0.0	兼任4人 転籍1人 出向1人	当社製品販売の総代理店	製品の販売等	24,827	売掛金	3,345
								製品・原料等の購入	971	買掛金	71
								販売手数料	463	未払金	81
								その他の営業費用	31		
								営業取引以外の収入	15		
								その他の支出	1		

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱さわやか	東京都新宿区	200	外食事業	直接 100.0	兼任8人 出向1人	外食部門	営業取引以外の取引 受取利息	19	貸付金	1,400
子会社	㈱隅田商事	東京都中央区	26	製粉及び食品業	直接 100.0	兼任8人 転籍1人 出向3人	当社製品販売	営業取引以外の取引 受取利息	3	貸付金	420

(注) 1 上記1.～2.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 貸付金金利については市場金利等を勘案し決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 400円29銭
2. 1株当たり当期純利益 33円36銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 啓 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 多 田 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 廿 楽 真 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 啓 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 多 田 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 廿 楽 真 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

日東富士製粉株式会社	監査役会		
常勤監査役	椎名正彦	Ⓔ	
監査役	名倉武彦	Ⓕ	
社外監査役	下嶋正雄	Ⓖ	
社外監査役	谷本祐介	Ⓖ	

以上